

## 戦争・死刑と国家。そして国家と人民（158）

（Eメールニュース「みやぎの九条」2021年1月1日号）

小田中 聡樹

（東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

あけましておめでとうございます。

新型コロナは納まらず、菅内閣は学術会議の任命拒否問題、改憲前向き問題などで反動的姿勢を見せています。今年も悪一掃・密一掃で頑張りましょう。

小田中先生の「戦争・死刑と国家。そして国家と人民」も今号から2018年1月に入ります。また小田中先生は11月末時点の日本学術会議問題について文章を書いて下さいました。今年もしっかり学び、行動を起こしてまいりましょう。

今号から2018年の改憲を中心とする諸問題を解明してまいります。よろしくお願いたします。

### 第一章 改憲への画策

#### 第一節 安倍改憲発言

（1）①1月1日付で安倍首相は、2018年の年頭所感を発表した。その中で、“今年の実行の1年だ。総選挙で約束した政策を実行に移していく”と述べた（1月1日赤旗）。

②この書簡に続き1月4日、安倍首相は年頭記者会見で、“憲法のあるべき姿を国民に提示し、憲法改正に向けた国民的な議論をいっそう深めていく”と述べた（前掲赤旗）。

同首相は、昨2017年5月3日に、自衛隊明記の9条改憲案を2020年に施行の年にしたいと述べており、自民党内ではこの発言を受け憲法改正推進本部で改憲案とりまとめの議論を加速する運びとなった。その目標は年内提出。

③さらに同首相は、1月5日党本部で“時代に対応した国の姿、理想の形をしっかりと考え、議論していくのは私たちの歴史的使命だ”と述べて改憲姿勢を示した。

この姿勢をよく示しているのが1月22日の国会演説である（1月23日朝日新聞全文）。

④その要点は次の通り。

①全体構成 (i) はじめに (ii) 働き方改革 (iii) 人づくり革命 (iv) 生産性革命 (v) 地方創生 (vi) 外交・安全保障 (vii) おわりに (改憲)。

②これらのうち改憲に関連する部分 (vi・vii) を要約すれば、次の通り（1月23日赤旗）。

#### 【六 外交・安全保障】

先月、欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）交渉が妥結し、11カ国による環太平洋連携協定（TPP）も閣僚間で大筋合意に達した。早期の発効を目指す。

北朝鮮の核・ミサイル開発は重大かつ差し迫った脅威だ。北朝鮮に完全・検証可能かつ不

可逆的な方法で、核・ミサイル計画を放棄させる。引き続き最重要課題である拉致問題を解決する。北朝鮮に政策を変えさせるため、いかなる挑発行動にも屈することなく、毅然とした外交を展開する。

北朝鮮情勢が緊迫する中、自衛隊は初めて米艦艇と航空機の防護の任務に当る。互いに助け合うことのできる同盟は、その絆を強くする。

(陸上配備型迎撃システム) イージス・アショア、(敵の防空システムの有効射程外から発射する) スタンド・オフ・ミサイルを導入するなど、わが国防衛力を強化する。年末に向け、防衛大綱の見直しを進める。

わが国の外交・安全保障の基軸は日米同盟だ。トランプ大統領との個人的な信頼関係の下、世界のさまざまな課題に共に立ち向かっていく。

日米同盟の抑止力を維持しながら、沖縄の基地負担の軽減に全力を尽くす。普天間飛行場の全面返還を1日も早く成し遂げる。最高裁判決に従い、名護市辺野古沖への移設工事を進める。

アジア、環太平洋地域からインド洋に及ぶ地域の平和と繁栄を確固たるものとしていく。航行の自由、法の支配は豊かさと繁栄の礎だ。「自由で開かれたインド太平洋戦略」を推し進める。

中国とも協力しアジアのインフラ需要に応えていく。

韓国の文在寅大統領とはこれまでの両国間の国際約束、相互の信頼の積み重ねの上に、未来志向で新たな時代の協力関係を深化させていく。

日ロの結び付きを深める。長門合意を着実に進めることで領土問題を解決し、日ロ平和条約を締結する。

#### 【七 おわりに】

天皇の退位と皇太子の即位がつつがなく行われるよう、全力をつくす。

50年、100年先の未来を見据えた国づくりを行う。国のかたち、理想の姿を語るのは憲法だ。各党が憲法の具体的な案を国会に持ち寄り、憲法審査会で議論を深め、前に進めることを期待する。

(2) ①安倍演説の骨格は、北朝鮮を敵視し、日米同盟の軍事力によって抑圧しようとするものであり、そのためにも憲法改悪を推進しようというのである。

②ここで安倍改憲構想を、自衛隊の憲法明記との関係に焦点を当て再整理する。

(i) 自民党憲法改正推進本部「改憲4項目についての論点整理」(2017年12月20日)では、自衛隊と改憲案との関係について2つの方向の意見があるとして両論併

記の形で整理している。

③ 9条1・2項を維持した上で、自衛隊を憲法に明記するにとどめるべきだとの意見。

④ 9条2項を削除し、自衛隊の目的・性格をより明確化する改正を行うべき、との意見。

(ii) そのうち③は、2017年5月3日の安倍発言“9条1・2項は残しつつ、自衛隊を明文で書き込むという考え方は、国民的な議論に値する”(改憲派集会へのビデオ

メッセージ)を受けたものである。

◎その発案は「日本会議」(改憲右翼団体)であり、安倍発言はこの発案を受けたものである(2018年1月21日赤旗)。

(3)「日本会議」とは如何なる団体か(前掲赤旗)。1997年5月30日に「日本を守る国民会議」(右派文化人・経済人で作る)と「日本を守る会」(宗教右翼団体)とが合同して結成した宗教性の強い運動組織である。その設立趣意書は、東京裁判(極東

国際軍事裁判)史観からの脱却(否定)と改憲とを目指している。その改憲部門のフロント組織として活動しているのが「美しい日本の憲法をつくる国民の会」(事務局は日本会議)。安倍首相は、この日本会議議連の特別顧問を務めている人物である。

なお最近の文献として俵義文(出版関係者・教員研究者)『日本会議の野望』(2018年花伝社)がある。この右翼団体については後に取り上げたいと考える。

## 第二節 沖縄問題

### (1) 辺野古新基地建設問題(1)

①安倍政府は、沖縄県の岩礁破碎許可を得ずに辺野古基地建設のため辺野古・大浦湾で工事に着手し、2017年4月には大浦湾K1,同年11月にはK1、N5で護岸工事に着手した。いずれも違法工事である(2018年1月1日赤旗)。

なお、大浦湾は、アオサンゴ礁(絶滅危惧Ⅱ類指定)が生息している貴重な湾である。

②2018年1月4日、翁長知事は年頭あいさつで、辺野古新基地建設問題について述べた(1月5日赤旗)。

“沖縄防衛局が、知事の許可を受けることなく護岸工事に着手するなど、県の指導を一切無視して、なりふり構わず、新基地建設を強行しようとしている。県民の理解を得られない新基地建設を進めることは絶対に許されない。今後とも建白書(辺野古新基地建設反対、オスプレイ配備撤回、普天間基地閉鎖・撤去)に基づき、辺野古に新基地を造らせないことを県政の柱に、県の有するあらゆる手法を用いて取り組む”、と。

③辺野古新基地建設問題は、2018年2月4日投票の名護市長選の最大争点であ

る。3選を目指す稲嶺候補(現市長)は反対派であり、対立候補は争点隠しを行っている。

稲嶺候補は、1月8日、政策発表を行い“辺野古の海にも陸にも新しい基地は造らせないことを前面に打ち出し、新基地問題に終止符を打つ、名護市民の審判を問う選挙にしたい”と述べた(1月9日赤旗)。

④2018年1月8日、稲嶺応援演説に立った翁長知事は、稲嶺市政を高く評価して次のように述べた(大要)。

“新基地受け入れを引き換えの交付金に頼らず予算を拡大し、自立した街づくりを進めてきた稲嶺市政を評価する。辺野古に新基地が造られると、墜落の相次ぐ欠陥機オスプレイが100機配備されるのは間違いない。名護と沖縄の発展は平和なくしてありえない”、と(1月9日赤旗)。

なお、市長選の結果については、2月の稿で述べることとし(なお稲嶺市長敗れる)、ここで辺野古新基地建設の持つ危険性について略述する(なお1月22日赤旗参照)。

### (2) 辺野古新基地建設問題(2)

①まず目を奪われることは、その巨大さである。辺野古・大浦湾を約160ヘクタール、東京ドーム44個分の土砂約2100万立方メートルで埋め立てる。東京でみれば皇居(115ヘクタール)を大きく超える面積で銀座なども覆われる計算になる。また埋立て区域は高さ10メートルの壁になる。

②新基地には、普天間基地の米海兵隊(約60機)が移転し、佐世保基地の強襲揚陸艦ワस्पが接岸可能な軍港も設けられる(なお、ワस्पはF35Bステルス戦闘機を搭載可能)。

③軍港に加えて、2本の滑走路、弾薬搭載エリアといった、普天間基地にはない機能を備える辺野古新基地は、沖縄本島北部の「戦略的出撃拠点」強化の一環をなす。

加えて、防衛省は、2025年までに「日本版海兵隊」陸上自衛隊水陸機動団の1部の沖縄配備を検討している。

④日米1体の侵略拠点づくり——これが辺野古新基地建設の真の狙いでなのである。

### (3) ヘリコプター不時着

①2018年1月6日と同月8日に米軍ヘリが沖縄県うるま市伊計島と同県読谷村に不時着した(1月9日河北新報・赤旗)。

なお、沖縄県での主な米軍機のトラブルは2014年に3件、2015年に1件、2016年に1件、2017年に5件、そして2018年1月の2件である(1月9日河北新報)。

②この2件のオスプレイ事故につき、1月8日、東京平和委員会、安保破棄実行委員会は政府に要請書を送った(1月10日赤旗)。その内容は次の通り。

1月6日と8日に沖縄県で発生した米軍

普天間基地所属ヘリの不時着事故に対し、(i)同基地所属機の飛行停止を求めること。

(ii) 昨年墜落した米海兵隊の垂直離発着機MV22オスプレイ、CH53E大型輸送ヘリの横田基地への飛来と訓練が行われる事態に対し、同基地への飛来、関東圏(東富士、北富士)での訓練中止を求めること。

(iii) 普天間所属機の事故が相次ぐ原因として、同基地におけるヘリ機体の整備不良が機種を問わずまん延していること。(iv) オスプレイについては事故率が過去最悪になるなか、整備未了の機体が飛行している状態でありながら、米軍は全国各地での訓練を狙い、日本政府は国民の命より日米軍事同盟を優先して訓練を容認していること。

(v) 人口密集地の横田基地周辺では「人命を巻き込む事故につながりかねない」こと。

③なぜ事故は繰り返し発生するのか。前掲赤旗の記事を参考として、その現状と背景とを記せば次の通りである。

(i) 防衛省沖縄防衛局によれば、テールローター(尾部回転翼)のギアボックスで微小な電気事象を感知し、警告灯が点灯したため、着陸した、という。

(ii) 前記2件の事故機(AHIZとUHIY)は、いずれも最新鋭の機種である。

(iii) 事故の背景には、2001年から続く「対テロ戦争」の長期化による任務拡大、人員不足、予算の枯渇による整備能力低下があるとみられること。

(iv) 米海兵隊の「2018海兵航空計画」によれば、17会計年度中、70件の事故が報告され、うち41件で戦闘能力を失った。その理由として、9・11(テロ)以降の作戦により整備体制が危機的状況にあること。

また米保守系シンクタンク・ヘリテージ

財団の報告書（2017年10月公開）「米海兵隊・戦力評価2018」によれば、予算不足で部品や整備士が不足して整備が不十分であること。

(v) 2016年末現在で、全機体の41%しか飛行できない状態であること。

(vi) 海兵隊全体の構造的劣化があること。

④米軍はどんなに重大な事故を起こしても数日後には飛行を再開し、防衛省(安倍政府)はこれを「理解」(容認)するため、この「対米追随姿勢」が米軍を増長させ、事故原因の究明をおろそかにするという悪循環が生じていること。

⑤安倍政府は、普天間基地が人口密集地(宜野湾市)に位置していることを理由にその危険性を除去するとして、名護市辺野古での新基地建設を強行していること。

しかし、この言い分は破綻していること。普天間基地をどこに「移設」しようと米軍機が飛行する限り危険を除去することは出来ないからである。

⑥2018年1月10日、読谷村議会は抗議意見書・決議を全会一致で可決した(1月11日赤旗)。同意見書・決議は5点を求めた。

(i) 全米軍機の安全点検、実効性のある

再発防止策。(ii) 事故原因が明らかになる迄の普天間基地の米軍機全機の訓練中止。

(iii) 民間地上空での米軍機飛行訓練中止。

(iv) 在沖縄米軍基地の整理縮小と米海兵隊の撤去。(v) 日米行政協定の、国民主体とする抜本的改定。

⑦2018年1月12日、那覇市議会は抗議決議を全会一致で可決した(1月13日赤旗)。

⑧2018年1月19日、沖縄県議会も抗議決議・意見書を全会一致で可決した(1月20日赤旗)。その要点は次の通り。

(i) 普天間基地の2年以内の(2019年2月末までに)運用停止。(ii) 在沖米軍の全航空機の総点検。(iii) 保育園・学校などの民間地上空での米軍機の飛行・訓練中止。(iv) 在沖海兵隊を早期に国外・県外に移転すること。(v) 沖縄県・日本政府・米政府の3者による特別対策協議会を設置して事件・事故の再発防止を図ること。(vi) 日米地位協定の抜本的改定を求めること。

⑨このように書き記してきて、オスプレイ事故の根本的解決のためには、以上のことに加えて米軍(機)の駐留を認めている日米安保条約の「廃棄」こそが政治的課題とならなければならないと痛感する。

## 第二章 原発問題と核禁条約

### 第一節 原発問題

#### 一 原発再稼働の状況と原発ゼロ法案

##### (1) 原発再稼働への動き

①安倍政府は、中長期のエネルギー政策の方向性を示す「エネルギー基本計画」の見直し作業を進めているが、その問題点の焦点は、2030年の電力量の20~22%

を原発で賄うとする目標(30年目標)の枠組みを変えないとしているのみならず2050年に向けた原発の位置づけと新增設に言及するか、である(1月1日赤旗)。

②30年目標達成には、原発30基以上の再稼働を必要とする。

財界は、同計画に原発の新增設を盛り込ませようと画策している。関西経済連合会は、2017年末の意見書で、「早期に国において新增設・リプレース（建て替え）の方針を決定すべきである」としているのである。

③原発再稼働は、安倍政府の方針と財界の要求である。これを受けて、原子力規制委は、これ迄の4原発8機に加え、2017年は九州電力玄海原発3・4号機、関西電力大飯原発3・4号機、東京電力柏崎・刈羽原発6・7号機を審査合格とした。これにより関西電力や九州電力が審査を申請したすべての原発が認められた。関西電力や九電は、玄海原発、大飯原発の3月・5月の再稼働を狙っている（前掲赤旗）。

（2）原発は必要か。

①世論は、安全性の保障のない原発再稼働には反対であり、司法にも否定的な動きが出ている（前述）。

②ここでは、経済的観点から原発無用論を展開する大島堅一龍谷大学教授（環境経済学）の談話（大要）を聴くことにする（前掲赤旗）。

（i）原発が無用なことがますます明確になっている。

推進派は、原発は経済的にも有利と主張するが、現実には再稼働をするにはお金がかかるため関西電力は、100万キロワット級の大飯原発1、2号機を停止する判断をした。

（ii）電力の安定供給に関しても、電力会社自身が向こう10年の電力供給計画で、原発ゼロでも可能だと、明確にしている。原発なしでは安定供給できないなどと言うのは、まったく根拠がない。

（iii）経済性についても、福島第1原発事故の事故費用が増大しており、原発が不経済だということがさらに明らかになっている。

（iv）また、原発が再生可能エネルギー普及の妨げになっていることもいっそう分かっている。日本でも再生可能エネルギーが増えたが、原発の電力が優先的に給電されるので、その普及を妨げている。

（v）国際的に見ても、原子力は明らかに衰退局面であり、ピークは過ぎており日本でもすでに衰退局面に入っている。

（vi）しかし、政府の政策はそうした潮流に逆行し、原発のコストやリスク（危険）を国民に押しつける方策を続けている。たかさんの原発延命策が取られようとしている。2020年に電力自由化が最終段階になるが、電力会社にとって原子力の重たいコストを送電線使用料に上乗せして徴収しようという動きが加速化している。それを許してはならないと思う。

（vii）世界は、再生可能エネルギーを使っていないとサプライチェーン（供給工程）に入れないなど、そういう時代になっている。しかし、日本では「非化石価値取引市場」などと称し、再生可能エネルギーに原子力を混ぜて売ろうなどということも考えられている。これでは、かえって日本経済の足を引っ張ることになる。

（viii）現在、見直し作業がされているエネルギー基本計画だが、原発や石炭を「ベースロード電源」との位置づけをやめさせるべきだ。

③大島談話は、原発には経済的にも未来はないことを理論的に明快に説いている。

この「原発ゼロ」への動きは、政治面では

「原発ゼロ法案」として波及している。1月10日、「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」(原子連・会長吉野毅・城南信金湖顧問)(個人と団体で作る)(顧問小泉純一郎・細川護熙)が国会内で「全ての原子力発電の廃止及び自然エネルギーへの全面的促進に関する基本法案」(骨子案)(いわゆる「原発ゼロ法案」)を発表した(1月11日、同月16日赤旗)。

④その主要事項は次の通り。

基本方針

- 一 運転されている原子力発電所を直ちに停止する。
- 二 運転を停止している原子力発電所は今後一切稼働させない。
- 三 運転を停止した原子力発電所の具体的な廃炉計画を策定する。
- 四 原子力発電所の新增設は認めない。
- 五 使用済み核燃料の中間貯蔵及び最終処分に関し、確実かつ安全な抜本的計画を国の責任において策定し、官民あげて実施する。
- 六 核燃料サイクル事業から撤退し、再処理工場等の施設は廃止する。

⑤この「原発ゼロ法案」は、原発推進の安倍政策と対立する法案である。

その意義につき的確に論評した赤旗紙2018年1月16日「主張欄」の骨子を記して原発問題の当面のまとめに代える。

⑥まとめ

(i) 福島事故から7年。原因究明も事故収束の見通しも立っていない。この間、多くの原発が停止しても電力は足りている。安倍政府が原発推進に固執するのは、電力会社の利益を優先させるからである。

(ii) 全国の原発40基のうち、現在稼働

しているのは関西電力高浜3、4号機と九州電力川内原発1、2号機の4機である。このほか規制委は10基についても「適合」を出しており、うち関西電力大飯原発3、4号機と九電玄海原発3、4号機は3月以降に再稼働が狙われている。

(iii) 規制委の「適合」判断は、安全を保障するものではない。住民の避難計画や「集中立地」の危険についても審査対象外であり、再稼働の「同意」も県と立地自治体だけであり周囲自治体からは異論が出ている。

(iv) 広島高裁の2017年12月の伊方原発3号機の運転差止め決定が、阿蘇山噴火の影響を指摘して伊方原発を「立地は不適」と判断したことは、火山国日本で原発を動かす危険性を警告したものである。

(v) 経団連次期会長に内定した原発メーカー日立製作所中西会長は、「再稼働は必須」との考えを示した。その日立は、国内のみでなく英国で原発新設計画を進めており、日英で総額3兆円もの投融資を受ける方向で政府系金融機関や3大銀行と協議している。

このような政財官一体となった原発輸出はやめるべきだ。

(vi) 安倍政府は次期エネルギー基本計画の見直し議論をはじめているが、原発を「重要なベースロード電源」とする姿勢を変えようとはしていない。

(vii) 原発固執政治の転換は急務である。この状況の中で「原発ゼロ法案」が発表されたことは極めて重要である。

(3) 英国への原発輸出問題

①2018年1月11日、日立製作所が英国で計画している原発新設事業をめぐり、総額で3兆円規模の投融資を受ける方向で政府系の国際協力銀行や国内の3大銀

行などと協議していることが判明した（1月12日赤旗）。

②その背景、日立・政府の思惑、投融資のしくみ、事業の抱えるリスクなどについて1月11日朝日新聞を参考として記す。

(i) 福島事故後に、ヨーロッパでは脱原発の流れもあるが、英国では原発新設計画が各地にある（温室効果ガスの排出を減らす必要と北海油田が長期的には涸渇するとの見通しなどから）。

(ii) 英国には原発メーカーは残っておらず、建設を請け負うのは主としてフランスや中国の企業だ。日立は、当初は原子炉を納入するだけの心づもりだったが、世界的にインフラ（基盤設備）輸出競争が激化するなか、2012年に英国の原子力事業会社を買収した。

一方、安倍政府は成長戦略の柱とするインフラ輸出で「20年に30兆円の受注」を目指す。また日立には、運転開始後に安定した収益が見込まれること、日本に比べると条件が揃っていると踏んだこと、国内では反発の強い原発の新增設を海外で実現し人材や技術の維持につなげたいとの考えもある。

(iii) 投融資のしくみは次の通りである。

④出資約4500億円（日本側・英国側・日立各1500億円）。⑤融資約2兆2000億円（日本・英国側各1兆4000億円）。⑥その他収入約3000億円。⑦融資は三菱東京UFJ銀行、住友銀行、みずほ銀行（3大メガ銀行）が約1500億円ずつ（検討中）、政府系の国際協力銀行も融資参加予定。⑧政府は融資の全額保証に応じる異例の措置を検討中（政府全額融資の日本貿易保険〈NEXI〉が保証）。

③以上を書いてきて痛感することは、原発施設輸出事業の罪深さである。原発は、もともと人類と共存不可能なエネルギー源であり、それを外国に「輸出」し拡散する事業を展開する政府と日立企業の「罪深さ」である。

また原発事業は、人命の価値をゼロと換算して初めて成り立つのであり、究極的には事業損失が発生するのは必然であるが、この事業損失の最終的負担は政府の巧妙なしくみ（前述②⑥）により国民の負担に転嫁されるのである。

⑤なお、日立は実際に英での原発建設を進めるかどうかを2019年末に最終判断するという（1月12日赤旗）。

#### （4）日米原子力協定

①日米原子力協定（1988年発効・2018年7月期限）が、2018年1月17日自動延長となった（1月17日河北新報・1月18日赤旗）。

同協定は、原発の使用済み核燃料から核兵器に転用できるプルトニウムを抽出し、再処理して発電に使うという「核燃料サイクル」を、日本に対し認めるものである。

②日本は、約47トンの大量のプルトニウムを保有しており、核不拡散の観点から国内外から懸念されている。

③延長の意義は何か。

(i) 菅官房長官は1月26日の記者会見で、“わが国の原子力活用の基盤の1つを成すだけでなく、日米関係の観点からも極めて重要だ”と述べた（前掲赤旗）。

(ii) だがプルトニウムを燃料とする高速増殖炉「もんじゅ」は、事故が相次ぎ廃炉が決定（2016年12月）。六ヶ所村の再処理施設（建設中の）は稼働が見通せず、

加えて原発再稼働や「核燃料サイクル」への国民的批判が高まっている。

「核燃料サイクル」は破綻しているのだ。

## 第二節 核禁条約への反動と推進

### (1) 核禁条約への反動

①2018年1月11日、トランプ・アメリカ政権の中期的核政策の指針となる核戦略見直し(NPR)の概要が、判明した(1月13日朝日新聞)。

②NPRの骨子は、次の通り。

▽爆発力を抑えた小型核弾頭の開発促進

▽海洋発射型の新型の核巡航ミサイルの開発促進

▽米国が核攻撃を検討する状況を拡大し、非核兵器で市民やインフラなどが攻撃を受けた場合も含むと明示

▽ロシア、中国、北朝鮮、イランを脅威と特記

▽核不拡散条約(NPT)加盟国で、NPTを順守する非核保有国には、核攻撃や核の脅しをしない

③この骨子の特徴は、(i)核弾頭を小型化し、使用範囲を拡大したこと(使用対象国、使用ケース、使用状況などの拡張)。(ii)核使用拡大という米戦略の新展開であること。(iii)この新戦略の基礎となるのが核抑止力政策であること。(iv)その結果として、核禁条約を非現実的だとして非難するのである。

(v)現に草案では、次のように述べてい

る(1月16日河北新報)。

“安全保障環境が好転する見通しが無いまま、核廃絶を追求するのは現実的ではないと理解することが重要。核禁条約推進の動きは、不拡散体制を巡り国際社会を分断するだけでなく、米国やその抑止力に依存する同盟国(例えば日本——註小田中)の安全に打撃を与えかねない、と。

### (2) 核禁条約の推進

①核禁条約が国連で採択されたのは、2017年7月である。それ以後に、日本政府に対し核禁条約への署名や批准・参加を求める地方議会の意見書可決が157市町村に上っている(1月25日赤旗)。

②その中で岩手県議会の意見書は、“核禁条約につき、核兵器のない世界への歴史的1歩を踏み出した。唯一の戦争被爆国の日本政府は、核保有国と歩調を合わせ国連会議に参加しなかった”と批判した。

また、福岡県嘉麻市議会の意見書は、日本政府が国連会議に参加せず安倍首相が署名・批准を行う考えはないと述べていることにつき、“核兵器禁止に背を向ける姿勢をとり続けていることは極めて重大だ”と批判した。

表した(1月10日河北新報・朝日新聞)。

②その骨子は次の通り(前掲河北)。

(韓国発表の骨子)

## 第三章 戦争と人民一 (元慰安婦・軍事費増大・軍需産業)

### (1) 元従軍慰安婦問題

①2018年1月9日、康韓国外相は、ソウルで記者会見し、2015年12月の韓国元慰安婦合意に関する韓国の新方針を発

○ 日本拠出の10億円と同額を韓国政府

が用意し、扱いを日本と協議する。

- 2015年の合意では問題解決できない。
- 合意は公式のもので否定はできず、日本に再交渉は求めない。
- 日本政府が被害者の心を癒す努力を続けることを期待する。
- 被害者の望みは心のこもった謝罪だ。

○ 被害者の名誉回復などに韓国政府として努力する。

○ 歴史問題を賢く解決し日本との未来志向的な協力のため努力する。

なお、日韓合意(2015年)と韓国新方針(2018年)とを対比すれば次の通り。  
(河北新報より)

2015年の日韓合意		2018年の韓国の新方針
合意で最終的かつ不可逆的に解決	解決の考え方	合意では解決できない
元慰安婦支援で日本が10億円拠出(16年拠出済み)	拠出金	韓国が10億円拠出。日本拠出分の扱いは今後協議
安倍首相が心からのお詫びを表明	謝罪	自発的で心のこもった謝罪を期待

③元慰安婦に対する10億円の支出を、韓国政府が予算からの支出に置き換える。日本拠出分(10億円)は、日本側との協議でその取扱いが決まるまで保管する。

なお、この10億円は、合意によって韓国が設立した「和解・癒やし財団」に拠出したものであり、同財団が被害者への現金支給を行ってきた。合意時点では存命だった47人のうち36人が受け取ったか受け取る意思を示した。しかし、被害者の中には“お金がほしいわけではない”“日本が戦争中何をやったのか真実を話してほしい”として受け取りを拒否したり、返還を求める声も上っていた(1月10日赤旗)。

④上に記した元慰安婦問題の核心は元慰安婦の人権問題だと私は考えてきた。同旨の論稿・川上詩朗(弁護士)「日韓合意の再検証」(世界2018年3月号)に接したの

で、その大要を記して参考に供する。次の通りである。

(i)「元慰安婦問題」の本質的な点は、日本軍が女性の名誉と尊厳を深く傷つけたという人権問題であることである。「慰安婦」問題を国家間の政治・外交の側面だけで捉えると、国家(韓国)と国家(日本)との二極構造となり、個人(元慰安婦)が埋没する。しかし人権問題として捉えると問題の基本構造は、個人(元従軍慰安婦)VS国家(韓国)、個人VS国家(日本)、国家(韓国)VS国家(日本)という3極構造として捉え直すことが必要となる。

(ii)本質が人権問題である以上、解決内容を国家が一方的に決定できるものではない。被害者が受け入れてこそ初めて最終的な解決になる。その保障が国際的・社会的人権水準に適うものでなければならない。ま

た被害者が受容できるものでなければ最終的解決にはなり得ない。

(iii) 日本政府の対応はどうであったか。

1965年に締結した日韓請求権協定により、個人の賠償請求問題は法的には解決済みとの立場をとっている。

しかし1990年代に入り、元慰安婦の体験が語られ始め解決を求める声が高まった。そこで政府は河野・謝罪談話(1993年)を公表し、1995年には「アジア女性基金」による取り組みを重ねたが、最終解決には至らなかった。

そして2015年に日韓合意により最終的・不可逆的に解決しようとしたが、成功しなかった。

(iv) 政府のこの一連の対応の出発点は「解決済み論」(サンフランシスコ条約と日韓条約による)であるが、日本の最高裁も(中国との関係の判示の中でではあるが)、韓国の最高裁も、個人の請求権は消滅しないとしている。

(v) 元慰安婦問題は人権問題である。この問題の核心は、元慰安婦への政府としての心からの謝罪である。10億円拠出は、元慰安婦の心の傷を癒すという目的のための手段の1つにすぎない。

(vi) 真の解決に向けて、被害者と誠実に向き合いそのプロセスを歩み始めるべきである。

⑤この川上論稿から学ぶべき点は、元慰安婦問題の核心が人権問題であり、日本の戦争責任の問題の問題であることである。

その責任の取り方として必須なのは、政府による心からの謝罪であることであり、金銭による解決で事足りりとしてはならないことである。

(2) 軍事費増大——2018年度予算案の構造——

①2017年12月22日閣議決定された2018年度予算案の構造的特徴を概観する(1月17・18・19日赤旗)。

(i) 一般会計総額 97兆7128億円

(ii) 歳入 新規国債発行 33兆6922億円。税外収入4兆9416億円。税込9兆790億円。

(iii) 歳出 国債費23兆3020億円。地方交付税交付金等15兆5150億円。その他9兆3878億円。軍事費5兆1911億円。文教科学費5兆3646億円。公共事業費5兆9789億円。社会保障費32兆9732億円。

(iv) このうち注目すべきは、軍事費が過去最大であることである。

①陸上配備型迎撃ミサイルシステム(イージスアショア)配備の調査費7億3000万円)。

垂直離着機オスプレイ、P35Aステルス戦闘機、無人偵察機グローバルホークの増強。

②米軍への「思いやり予算」(在日米軍駐留経費負担1968億円)。米軍再編経費(2161億円)。SACO(沖縄に関する日米特別行動委員会)経費51億円。以上合計4180億円。

③「思いやり予算」の内容。米軍基地で働く日本人従業員の給与など。米軍基地の光熱水料。米軍基地の施設整備費など。

④「米軍再編経費」(日米両政府が2006年に合意した在日米軍再編計画の実施費用)(今回最高となる)辺野古新基地建設。岩国基地の増強など。

⑤「SACO経費」(沖縄米軍基地に関して日米両政府が1996年に合意したSACO

最終報告の実施のための費用)。米海兵隊が日本本土で実弾砲撃演習実施のための輸送費用など。

①社会保障費 医療・介護・生活保護（生活扶助）などは軒並み削減。

②以上の予算案の特徴を一口で言えば、「軍拡」予算であり、「対米従属」予算であり、社会福祉削減の「格差拡大」予算である。

以上をもって2018年1月号を終える。  
(2018年1月16日 了)